

記載例

在外選挙人名簿登録移転申請書

フリガナ	ミハラ	タロウ	生年月日	性別
氏名	姓 三原	名 太郎	〇〇〇〇年 〇月 〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
署名 (必ず自署)	三原 太郎			
本籍	広島 <input type="checkbox"/> 都 <input type="checkbox"/> 道 <input type="checkbox"/> 府 <input checked="" type="checkbox"/> 県	三原 <input type="checkbox"/> 郡 <input checked="" type="checkbox"/> 市	港 <input checked="" type="checkbox"/> 町 <input type="checkbox"/> 区	<input type="checkbox"/> 村
	3丁目5番地			
旅券番号 (任意)	XS1234567			
転出先住所 〔必ず記入〕		住所以外の送付先 (在留届に記載予定の緊急連絡先) 〔希望により記入〕		
必ず記載してください。		この欄は、在留届に記載予定の「在留地の緊急連絡先」において、選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受け取ることが希望する場合のみ、当該「在留地の緊急連絡先」を書いてください。		
(カタカナ表記) アメリカ合衆国(※) <input checked="" type="checkbox"/> 州 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 ニューヨーク <input type="checkbox"/> 省 <input type="checkbox"/> 郡 ニューヨーク	(カタカナ表記)			
(外国語表記) 000ParkAvenue, New York, NY000, U.S.A	(外国語表記)			
<input type="checkbox"/> 旅券法第16条の規定に基づき提出する在留届に記載する住所(注意参照) ※ カタカナ表記の「国名」は必ず記載すること。	希望により記載してください。			
住民基本台帳法上の届出(市町村への住民票の転出届)をした年月日	2018年 6月 1日			
住民基本台帳法上の届出(市町村への住民票の転出届)に転出の予定年月日として記載された日	2018年 6月 6日			
住民票に記載されていた最終住所	広島 <input type="checkbox"/> 都 <input type="checkbox"/> 道 <input type="checkbox"/> 府 <input checked="" type="checkbox"/> 県	三原 <input type="checkbox"/> 郡 <input checked="" type="checkbox"/> 市	港 <input checked="" type="checkbox"/> 町 <input type="checkbox"/> 区	<input type="checkbox"/> 村
	3丁目5番1号			

公職選挙法第30条の5の規定により、必要書類を添え、在外選挙人名簿への登録の移転を申請します。

2018年 6月 2日

広島県三原市選挙管理委員会委

国外に出国した後でも、連絡がとれるよう正確に記載して下さい。

連絡先	電話番号(※) 1-212-xxxx-xxxxx	FAX番号(※) 1-212-xxxx-xxxxx	メールアドレス yassa@xx,xx
-----	-----------------------------	------------------------------	------------------------

※日本国内からも連絡がとれるように「国番号-地域番号-電話番号(FAX番号)」の順に記入してください。

注意

- 1 「氏名」欄には、戸籍簿に記載された氏名を正確に書いてください。
- 2 「署名」欄は、必ず自分で書いてください。
- 3 「旅券番号」欄の記載は任意ですが、できる限り記載するようにしてください。
- 4 「転出先住所」欄及び「住所以外の送付先」欄の「カタカナ表記」には、カタカナ（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書いてください。「外国語表記」には、英語（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書いてください。
- 5 「転出先住所」欄の「カタカナ表記」には、国名は必ず記載してください。国名以外の住所について、国外への転出後に提出する旅券法第16条に規定する在留届に記載された住所をもって「転出先住所」とする場合は、「旅券法第16条の規定に基づき届け出る在留届に記載する住所」の□にレをつけてください。
- 6 投票用紙等は、「住所以外の送付先」欄に記載がある場合は、当該「住所以外の送付先」に送付されます。
- 7 「住所以外の送付先」欄においては、在留届に記載する予定の「在留地の緊急連絡先」が定まっていないが、住所以外の送付先への送付を希望する場合には、その旨を記載してください。
- 8 申請後、在外選挙人証を受け取るまでの間に投票用紙等の送付先を変更する場合には、申請を行った市町村の選挙管理委員会に届け出る必要があります。

※本人の申請ではない場合、次の申出書の記入が必要です。

第5号様式の3(第7条の3関係)

申 出 書

2018年6月2日

在外選挙人名簿登録移転申請者氏名 三原 太郎

署名 三原 太郎

私は、公職選挙法施行令第23条の3の2第1項 **※本人の自署であることが必要です。**
第7条の3の規定に基づき、次の者を通じて資格若しくは地位を証明する書類(写真を貼り付けてある書類その他の総務省令で定める書類)を提示したく、申し出ます。

申請に来ている者の氏名 三原 花子

注意

登録移転申請者の署名欄は、必ず登録移転申請者が自分で書いてください。